報 道 資 料

令和２年１０月２９日
こども家庭課 児童虐待対策係
担当：片岡、森田、喜多
0742-27-8605(直通)
２８７７（内線）

県内全市町村実施

子どもたちの笑顔を守る
オレンジリボンキャンペーンを実施します
～11月は児童虐待防止推進月間です～

県では、１１月の児童虐待防止推進月間に合わせてオレンジリボンキャンペーンを実施します。
増加する児童虐待の防止について、県民の皆様の認識を深めていただくため市町村、警察その他関係機関と連携し、啓発活動を行います。併せて、県では、体罰等によらない子育ての推進についても啓発します。

**オレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表し、
オレンジリボンは子育てを温かく見守り、
子育てをお手伝いする意思のあることを示すマークです。**

◆県における取組◆

１． オレンジリボンツリーを馬見丘陵公園館内に設置

期　間：１１月１日（日）～１１月３０日（月）
内　容：大きなオレンジリボンで装飾した奈良県産のスギの木を
馬見丘陵公園館エントランスに設置

R 元年度：県庁玄関に設置

２．県と関係機関による街頭啓発活動

日　時：令和２年１１月２日（月）　１１時～１２時
場　所：近鉄奈良駅周辺
参加者：県、警察本部、奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」、
奈良県里親会、奈良市
内　容：オレンジリボン、啓発リーフレット、ポケットティッシュ
の配布

R 元年度：近鉄奈良駅周辺で実施

３．その他の県の取組

・県民だより奈良11月号へ記事掲載
・啓発パネルの展示及び啓発物品の配布

期間	場所
11月 3日（火）から11月 8日（日）	県立図書情報館カフェ前
11月 9日（月）から11月12日（木）	県庁屋上ギャラリー
11月21日（土）から11月22日（日）	エコール・マミ北館　１階セントラルコート

◆市町村における取組◆

別紙のとおり、全ての市町村でオレンジリボンキャンペーンを実施

◆県内大学における取組◆（奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」と連携して活動）

校内に啓発物品等を配置し、学生や大学関係者に啓発

大　学　名	**白鳳短期大学**
	奈良学園大学
	畿央大学
	奈良芸術短期大学
	奈良大学
	天理大学
	奈良女子大学
	奈良教育大学

◆奈良児童虐待防止ネットワーク「きずな」とは◆

子どもの養育、家族への援助に関わる関係者や保健・医療・福祉・教育・司法等の機関等の関係者が、虐待を受けている子どもの「いのちと人権」を守り、また、子育て中の親が虐待の加害者とならないように援助することを目的として、啓発活動等を行う民間団体です。

◆オレンジリボン運動とは◆

２００４年、栃木県において、父親の友人から暴行を受けた３歳と４歳の兄弟の様子に、コンビニの店長が気付き、警察に通報し一時保護されたにもかかわらず、その後関係機関の適切な措置がとられなかったため、後日さらに暴行を受け、橋の上から川に投げ込まれ幼い命が奪われるという痛ましい事件が起こりました。

翌年、栃木県の団体「カンガルーＯＹＡＭＡ」が二度とこのような事件が起こらないよう願いを込め、児童虐待防止を目指す運動として開始したのが、オレンジリボン運動です。

◆体罰の禁止が法定化◆

「しつけ」と称して暴力を受けた末、命を落とす子どもが後を絶たない中、令和元年６月に成立した児童福祉法等の改正法において体罰の禁止が法定化され、令和２年４月１日から施行されました。

なぜ体罰や暴言がゆるされないのか

●全ての子どもは健やかに成長・発達し、その自立が図られることが権利として保障されており、子どもの心身を傷つける行為は子どもの権利を侵害することになります。

●体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。